

◎人員配置

公民館
 ▶ 公民館職員
 公民館長(1人・非常勤)
 事務職員(1人・常勤)
 ▶ 自治振興区職員
 事務職員(1人～2人・非常勤)

自治振興センター
 ▶ 公民館職員 廃止
 ▶ 自治振興区職員
 事務局長(1人・常勤)
 事務職員(1人～2人・常勤)

◎予算

公民館
 ▶ 庄原市自主運営
 公民館負担金
 (生涯学習事業・公民館職員人件費)
 +
 ▶ 自治振興区振興交付金
 (自治振興活動)

自治振興センター
 ▶ 生涯学習事業委託料
 +
 ▶ 特別交付金
 (自治振興区職員人件費)
 +
 ▶ 自治振興区振興交付金
 (自治振興活動)

◎自治振興センター化の成果

【職員体制の充実】

▶ 事務局に専従職員がいることにより、各種事務処理の効率が上がった。また、各事業の運営体制が充実した。

▶ 専従職員が、常時自治振興センターにいることにより、対住民の窓口が一本化し、地域活動・生涯学習活動について区民が気軽に相談できるようになった。

【拠点施設の確保】

▶ 地域の拠点施設として、住民からの情報が集まりやすくなることにも、より幅広い、スムーズな情報提供が可能になった。

▶ 生涯学習事業が、より地域と密接になったことにより参加者が増加した。



地域づくりの拠点となっている北自治振興センター

「特集」 自治振興 センター化を 検証する

昨年4月、市は庄原地域の公民館をすべて自治振興センターへ移行しました。これにより何がどう変わり、どのような成果があったのでしょうか。自治振興センター化を検証し、今後の地域づくりの拠点について考えます。

きつかけは 自治振興区の声

平成17年3月末の合併を契機に、庄原地域の自治振興区は公民館単位の8つに再編されました。

各自治振興区では地域づくりを推進するため、さまざまな事業を展開してきましたが、「自治振興区と公民館の活動が重なって難しい」などの声が市の自治振興課へ寄せられました。地域づくりや人づくりなど「共通の目的」を持つ自治振興区と公民館が、同じ区域で縦割りに活動することは効率が悪く、連携もうまくいかなかったのです。

また、自治振興区の事務局が常駐していないため、住民からの問い合わせや相談を受ける窓口が不明確で、事務局機能が発揮しきれない状況でした。

このような実態や自治振興区の意向を踏まえ、市は自治振興区と公民館活動を融合させた自治振興センターへの移行を考えました。地域づくりと生涯学習の活動資源を一体的・効果的に活用することで、自治振興区機能を強化するのがねらいです。

生涯学習事業は 委託事業へ

懸案だったのは、これまで公民館

を行うなど、自治振興区事業と生涯学習事業がうまく連携し、相互の活性化につながっている」など、概ね好評でした。

活動拠点の確保と職員体制の充実により、「地域づくり」や「人づくり」にかかる人材や情報が共有され、効率的・効果的な地域づくりが行われています。

庄原地域以外でも 検討が始まる

昨年度末、市はこのような成果をもとに『庄原地域以外の公民館の自治振興センターへの移行方針』を新たに定め、「庄原地域以外でも自治振興センター化を検討してほしい」と、自治振興課や各支所地域振興室がそれぞれの地域で説明会を開催しました。

が行ってきた生涯学習事業。これを教育委員会からの委託事業として、自治振興区が企画・立案して実施することになりました。委託料は教育委員会が積算して支払うほか、自治振興センターの管理運営も指定管理者制度を導入し、自治振興区へ委託料を支払います。

職員体制は公民館の館長・事務職員の代わりに、人件費相当分を「特別交付金」として自治振興区へ支払い、自治振興区が常勤職員を雇用します。実際には、公民館のほとんどの事務職員は、自治振興区の事務局として継続して自治振興センターに勤務することになりました。

効率的・効果的な 地域運営

庄原地域では、公民館と自治振興区の区域が同じこともあり、地域住民や事務局の混乱もなく、スムーズに自治振興センターへ移行しました。また、公民館と自治振興区の事務局が一本化したことにより、地域住民の利便性が増し、自治振興センターの利用も増加しています。

自治振興課が各区長などに行った聞き取り調査によると、「自治振興区と公民館の組織が一本化し、地域の行事がやりやすくなった」「自治振興区が行うイベントに各教室の発表

庄原地域以外のほとんどが、公民館と自治振興区の区域が異なります。そのため、自治振興区を再編したり、自治振興区連絡協議会の事務局機能を自治振興センターに設置したりするなど、公民館単位で各自治振興区活動を強化する移行イメージを示しています。

それぞれの地域事情が異なるため、さまざまな不安や課題もあり、すぐに自治振興センター化を決定した自治振興区はありませんでしたが、今後継続して検討していくこととなります。





きむら・とよひこ
平成19年度に情報推進課長。平成20年度から自治振興課長。

協働のまちづくりへ前進

自治振興センター化は、地域と行政による協働のまちづくりを進めるうえで、画期的な制度改革だったと思います。

わたしは以前から、公民館はみんなんで語り合う「茶の間」と言ってきましたが、自治振興センターという地域づくりの拠点が出来たことで、本当の意味で語り合い、話し合い、知恵を出し合っている。「交流の場」ができたと感じています。とにかく自治振興センターに来てもらって、お茶でも飲みながら自分の思いを語ってもらおう。そういった「ふれあいの場」が、地域づくりには欠かせないと思います。

また、常勤の事務局体制が整ったことも大きなメリットです。これまで苦勞していた事務の執行管理や予算管理も確立しました。年間に2〜3回しか発行していな



すみだ・てつや 平成19年度から北自治振興区長。

北自治振興区
区長 住田鉄也

かった自治振興区の広報紙も現在では月に2回発行し、さまざまな事業を区民にお知らせしています。情報発信機能が充実し、区民全体で情報を共有することで、自治振興区活動への理解が深まり、健康講座や人権講座を各自治会単位で実施する生涯学習事業についても参加者が増えています。

地域づくりも生涯学習事業も、住民の幸せづくりや自己実現など、同じ目的を持っています。例えば、北自治振興区が取り組んでいる「豆腐・こんにやくづくり」は、地域振興事業であり、ふれあいの学びの場を創造する生涯学習事業でもあります。このように一定の枠にとらわれず、弾力的に生涯学習事業に取り組むことで、人のつながりを大切にし、共に考え、実践するという地域づくりに向けた機運が次第に育まれていると実感しています。

課長に聞く

自治振興課 課長 木村豊彦

「ヒト・モノ・金・情報」を効果的に活用する自治振興センター化

自治振興センター化して一年以上が経過しました。

地域にとって最大の利点は、「職員体制の充実」と、「拠点施設の確保」でした。

自治振興区活動の拠点施設が確保され、そこに専従の統括事務職

員（事務局長）と、事務職員が常駐しているということは、住民の相談窓口が明確化するとともに、開館日なら基本的にいつ自治振興センターに行っても対応してもらえるという安心感が確保されたと言えます。

その結果、地域の拠点として住民の皆さんが集いやすくなったとともに、情報も集まりやすくなり、

地域で自治振興センター化を研究

高野地域の自治振興区で構成する高野町自治振興区連絡協議会では、各自治振興区の区長・副区長・事務局長が集まり、自治振興センター化について2〜3回協議を行いました。

出席者から「自治振興センター化は行財政改革の一環では？」これを機会に自治振興区の再編を迫られるのではないかと、否定的な意見が大半を占めました。また、高野地域には2つの公民館に11の自治振興区があり、公民館を自治振興センター化して、どのように機能するのか具体的にイメージできていないのが現状です。そのため、誰もが効果を実感できる具体的な将来像を市は提案してほしいと思います。

個人的には、自治振興センター化して、常勤の事務局体制を整

高野町自治振興区
連絡協議会
会長 大坂秋雄



おおさか・あきお 平成17年度から中門田区長。平成19年度から高野町自治振興区連絡協議会長。

えて、各自治振興区活動を支援する仕組みが理想だと思っています。定住促進事業や高速道路を生かしたまちづくりなど、地域の共通課題に対しても、自治振興センターを中心に各自治振興区が連携して取り組むことで、効果的・効率的な地域づくりができると思います。

高野地域の自治振興区長は40〜50歳代が多く、事務手続きなど仕事との両立に苦勞しています。合併後、市は自治振興区への支援メニューを充実してきましたが、補助事業を活用するにも事務局の負担が大きく、消化不良を起しています。

このような課題を克服するためにも、さらに自治振興センター化について、議論を深めていきたいと思っています。

情報発信もスムーズに行うことができる体制が整いました。そして何より、そのことで地域が元気になっているのを実感しています。

庄原地域以外の自治振興センター化をどうしますか。

庄原地域以外では、ほとんどの地域で公民館と自治振興区の区域が一致しておらず、それぞれの規模も大きささまざまで、公民館と自治振興区が地域に果たしている役割、そして住民の皆さんの思いもさまざまです。したがって、その思いを無視して画一的に行政主導で自治振興センター化を押し進めるといったものではありません。

しかし、庄原地域の成果を検証し、これからの自治振興区活動、生涯学習活動を見通したときに、自治振興センター化が地域や住民にとって有益であると感じていますので、前向きに取り組んでほしいと思います。

行財政改革の一環、自治振興区の再編などの不安に対して、どのように考えていますか。

長期総合計画にも示されているとおり、自治振興センター化は「地域の実情に応じて自治振興区の機能強化につながる形での移行」を

目指すものです。あくまで地域が将来にわたって継続的に住民自治活動を可能とするための地域基盤の整備、仕組みづくりです。経費削減を直接的な目的としたり、自治振興区の再編を一方的に押し付けたらりするものではなく、最終判断はあくまで地元住民に委ねられています。

今後の取り組みについて聞かせてください。

少子高齢化・財政難・リーダー不足などが自治振興区共通の課題として挙げられる今日、自治振興センター化は公民館活動と自治振興区活動がそれぞれ抱える「ヒト・モノ・金・情報」を効果的に活用することで住民の学習意欲と地域づくり活動を充足させるための有効策であると考えています。

庄原地域以外の各地域では、「地域の実態」を今一度見つめ直していただくとともに、住民自治の基盤組織としての自治振興区のあり方についても、前向きな話し合いをしていただきたいと思います。

市としても、各地域の実態を把握しながら、自治振興センター化についての資料を整え、説明会や情報提供など、積極的に支援していきたいと考えています。